

**雇用調整助成金等の申請を全面的にサポート！**  
～社会保険労務士による申請書類作成補助など支援を拡充します～

千葉市では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「事業者向け臨時相談窓口」を設置し、各種支援制度の周知や説明、雇用維持に関する問題等について、相談を受ける体制を整えてきました。

この度、雇用維持に関する国の助成金申請にあたり、従前の社会保険労務士による「電話相談」に加え、申請書類の作成補助・書類の確認を行うほか、新たに運用が開始された「WEBでの電子申請」を対面で補助するなど、申請手続きを完結するまで、全面的に支援を行うこととしましたので、お知らせします。

## 1 主旨・経緯

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市内事業者は臨時休業や雇用調整等、事業の継続に向けた緊急対応を余儀なくされています。より多くの労働者の雇用を守るため、国の各種支援策について、迅速に周知広報を行い、各事業者に応じた、きめ細かな支援が必要とされています。

現在、雇用調整助成金等、各種助成制度は申請手続きの簡略化に加え、対象期間や上限額の見直しなどにより、申請件数の増加が見込まれています。しかし、申請にあたっては、専門的な知識を必要とする場合があるため、この度、支援体制を整え、各種助成制度の活用を促進していくものです。

## 2 申請書類の作成補助・書類の確認について

労働問題の専門家である社会保険労務士が、雇用調整助成金等の補助金申請について、適切なアドバイスをを行い、申請手続きをサポートします。パソコン画面を一緒に見ながら、申請を行うことも可能です。

<相談の流れ>

(1) 「事業者向け臨時相談窓口」に電話連絡し、予約。

(電話：043-245-5898)

(2) 社会保険労務士と必要書類等の確認。

(3) 申請手続きサポート受け、国等へ申請。

※ 「WEBでの電子申請」についても対面相談可。

ア 運用開始日 令和2年6月8日(月)

イ その他 WEB申請の場合は、携帯電話番号(SMSの受信を前提)及びメールアドレスが必要となります。



## 3 「事業者向け臨時相談窓口」について

【URL】 [https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kikaku/covid19-jigyousya\\_madoguchi.html](https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kikaku/covid19-jigyousya_madoguchi.html)